



発行 新潟県

第23号

令和4年3月25日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 目 次

## 告 示

- 319 口頭により開示請求をすることができる保有個人情報に関する告示の一部改正（法務文書課）
- 320 土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定（環境対策課）
- 321 浄化槽法の規定による指定検査機関の指定（廃棄物対策課）
- 322 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 323 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 324 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 325 障害者就業・生活支援センターの事務所所在地変更届（しごと定住促進課）
- 326 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
- 327 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 328 漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出（水産課）
- 329 保安林の指定解除予定（治山課）
- 330 保安林の指定解除予定（治山課）
- 331 保安林の指定予定（治山課）
- 332 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 333 土地改良区連合役員の就任届（農地計画課）
- 334 基本測量の実施通知（監理課）
- 335 基本測量の実施通知（監理課）
- 336 公共測量の実施通知（監理課）
- 337 公共測量の終了通知（監理課）
- 338 公共測量の終了通知（監理課）
- 339 公共測量の終了通知（監理課）
- 340 新潟県立万代島美術館観覧料の徴収事務の委託（文化行政課）

## 公 告

- 特定調達契約の落札者等（ICT推進課）
- 一般競争入札の実施（港湾振興課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

## 病院局公告

新潟県立病院診療材料評価・支援業務委託に係る提案者選定（病院局業務課）

## 教育委員会告示

- 2 県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定の一部改正（高等学校教育課）
- 3 県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定の一部改正（高等学校教育課）
- 4 新潟県文化財の指定（文化行政課）

## 雑 報

県営住宅等の管理の特例に係る公告（建築住宅課）

告 示

◎新潟県告示第319号

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を定める告示（平成21年10月新潟県告示第1284号）の一部を次のとおり改正する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

別表中

「

毒物劇物取扱者試験	科目別得点、総合得点	〃	医務薬事課、保健所、新潟市保健所
-----------	------------	---	------------------

」を

「

毒物劇物取扱者試験	科目別得点、総合得点	〃	感染症対策・薬務課、保健所、新潟市保健所
-----------	------------	---	----------------------

」に

「

健康運動実践指導者認定試験	筆記試験の得点、実技評価結果	合格通知の日から1か月間	健康対策課
調理師試験	科目別得点、総合得点	合格発表の日から1か月間	健康対策課及び受験者の住所地を管轄する保健所（ただし、新潟市保健所を除く。）
クリーニング師試験	〃	〃	生活衛生課及び受験者の住所地を管轄する保健所（ただし、新潟市保健所を除く。）

」を

「

クリーニング師試験	〃	〃	生活衛生課及び受験者の住所地を管轄する保健所（ただし、新潟市保健所を除く。）
-----------	---	---	--

」に

改める。

◎新潟県告示第320号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

1 指定する形質変更時要届出区域

加茂市八幡二丁目580番4、580番6、602番15、603番6、608番7及び608番9

2 土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、クロロエチレン、シマジン、シアン化合物、チオベンカルブ、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、チウラム、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、

ふっ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル並びに有機りん化合物

3 土壌の汚染状態が土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

◎新潟県告示第321号

浄化槽法（昭和58年法律第43号）第57条第1項の規定により、次のとおり指定検査機関を指定した。

令和4年3月25日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定検査機関の名称、代表者の氏名及び所在地並びに検査業務を行う地域及び期間

名称、代表者の氏名及び所在地	検査業務を行う地域	検査業務を行う期間
1 名称 一般財団法人 新潟県環境衛生研究所 2 代表者の氏名 代表理事 三富 潤一 3 所在地 燕市吉田東栄町8番13号	新潟市（旧岩室村、旧巻町、旧西川町、旧黒埼町、旧味方村、旧潟東村、旧月潟村及び旧中之口村の区域に限る。）、長岡市（旧中之島町、旧三島町、旧与板町、旧和島村及び旧寺泊町の区域に限る。）、三条市、加茂市、見附市、村上市、燕市、佐渡市、西蒲原郡、南蒲原郡、三島郡及び岩船郡の区域	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
1 名称 一般財団法人 下越総合健康開発センター 2 代表者の氏名 代表理事 笹川 康夫 3 所在地 新発田市本町四丁目16番83号	新潟市（旧豊栄市の区域に限る。）、新発田市、阿賀野市、胎内市及び北蒲原郡の区域	
1 名称 一般財団法人 新潟県環境分析センター 2 代表者の氏名 代表理事 猪俣 太郎 3 所在地 新潟市江南区祖父興野53番地1	新潟市（旧豊栄市、旧岩室村、旧巻町、旧西川町、旧黒埼町、旧味方村、旧潟東村、旧月潟村及び旧中之口村の区域を除く。）、五泉市、南魚沼市、東蒲原郡及び南魚沼郡の区域	
1 名称 一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所 2 代表者の氏名 代表理事 郷 周一 3 所在地 長岡市新産二丁目12番地7	長岡市（旧栃尾市、旧中之島町、旧三島町、旧与板町、旧和島村及び旧寺泊町の区域を除く。）、柏崎市、小千谷市、魚沼市及び刈羽郡の区域	
1 名称 一般社団法人 県央研究所 2 代表者の氏名 代表理事 茨木 和雄 3 所在地 燕市小高6014番地	長岡市（旧栃尾市の区域に限る。）、十日町市（旧松代町及び旧松之山町の区域を除く。）及び中魚沼郡の区域	
1 名称 一般財団法人 上越環境科学センター	十日町市（旧松代町及び旧松之山町の区域に限る。）、糸魚川市、妙高市及び上越市の区域	

2 代表者の氏名 代表理事 中川 幹太		
3 所在地 上越市下門前1666番地		

2 検査の手数料

区分 浄化槽の 規模(人槽)	設置後等の水質検査 (浄化槽法第7条)	定期検査 (浄化槽法第11条)
5人～ 10人	11,200円	4,100円
11人～ 20人	12,600円	4,100円
21人～ 50人	12,900円	8,600円
51人～ 200人	18,800円	12,600円
201人～ 500人	23,600円	16,000円
501人～2,000人	26,600円	19,200円
2,001人以上	31,000円	22,000円

3 指定をした年月日

令和4年3月25日

4 検査業務の開始予定年月日

令和4年4月1日

◎新潟県告示第322号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

障害福祉 サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定 年月日
短期入所	短期入所 新発田本田	新発田市本田丁1466番8	ソーシャルインクルー株式会社	令和4年 3月1日
就労継続支援A型 就労定着支援	福祉ラボ アルファスプライト 第1事業所	長岡市緑町1丁目38番地431	株式会社アルファス ブライト	令和4年 3月1日
共同生活援助	ソーシャルインクルーホーム 新発田本田	新発田市本田丁1466番8	ソーシャルインクルー株式会社	令和4年 3月1日
共同生活援助	グループホーム アリエス	長岡市神田町3-2-1	株式会社たんぼぼカ ンパニー	令和4年 3月1日
共同生活援助	グループホーム リアン	村上市飯野桜ヶ丘4-29	株式会社Lita	令和4年 3月1日

◎新潟県告示第323号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

指定障害福祉 サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護	加茂市ホームヘルパー ステーション	加茂市石川2丁目2473番地 1	加茂市長	令和4年 3月31日

就労継続支援A型	福祉ラボ アルファス ブライト	長岡市緑町1丁目38番地 431	合同会社アルファスブラ イト	令和4年 2月28日
就労定着支援				
居宅介護	村上市社会福祉協議会	村上市山口444番地	社会福祉法人村上市社 会福祉協議会	令和4年 3月31日
重度訪問介護	ヘルパーステーション			
同行援護	あらかわ			
同行援護	ニチイケアセンター村 松	五泉市村松甲2958番地3	株式会社ニチイ学館	令和4年 3月31日

## ◎新潟県告示第324号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定 年月日
児童発達支援	こどもサポート教室 「きらり」北長岡校	長岡市稲保南1丁目 219-17	株式会社クラ・ゼミ	令和4年 3月1日
放課後等デイサー ビス				

## ◎新潟県告示第325号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地を次のとおり変更する旨の届出があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

名称	社会福祉法人中越福祉会 障害者就業・生活支援センターこしじ	
事務所の 所在地	変更前	新潟県長岡市来迎寺1864番地
	変更後	新潟県長岡市浦9750番地
変更年月日	令和4年4月1日	

## ◎新潟県告示第326号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

## 1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
上越市安塚区高沢字田蓬清水148-1	畑	765
上越市安塚区高沢字田蓬清水160-1	田	434

## 2 申請に係る農地の利用の状況

現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる。

## 3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

## 4 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和4年6月	5年	5,970円

5 意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名、及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和4年4月8日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第327号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日				
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会						
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者名	主たる事務所の所在地
新潟県	田辺 桂	もみ、玄米、大麦、小麦、大豆、そば	K152021060				
備考	略称『新潟県検査協会』 令和4年3月25日 農産物検査員1名の新規登録。検査員合計744名。						

◎新潟県告示第328号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を令和4年3月25日から令和4年4月8日まで縦覧に供する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

届出事項

1 発起人の住所及び氏名

新潟県上越市名立区名立小泊262番地  
大門 燈一

新潟県上越市名立区名立大町208番地3  
鈴木 栄一

新潟県上越市名立区名立大町1303番地1  
板谷 憲

2 加入区 名立加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

上越市漁業協同組合

### ◎新潟県告示第329号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 解除予定保安林の所在場所  
新潟県南魚沼市栃窪字鷹ノ巣ガキ山馬屋大樽小樽1768の37（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅  
（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### ◎新潟県告示第330号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 解除予定保安林の所在場所  
新潟県南魚沼市栃窪字鷹ノ巣ガキ山馬屋大樽小樽1768の37（次の図に示す部分に限る。）、1768の38
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### ◎新潟県告示第331号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所  
新潟県南魚沼市中川新田字コツラ399の1、399の2（次の図に示す部分に限る。）、399の3、中川字北平507から520まで、508の子、511の子、511の丑、514の子、514の丑、515の子、517の2、517の子、517の丑、518の子、521・527・528の1・528の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、522から526まで、531の子、字永平529の1、529の2、529の子、530、字ナラ野550、551、554、575から593まで、578の2、578の3、579の2、585の子、586の子、589の子、字ブツコ沢594の1、594の2、595から599まで
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**◎新潟県告示第332号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、上越市の坊ヶ池土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和4年3月25日

新潟県上越地域振興局長

## 1 就任

理事 上越市大字下稲塚111番地1 平田 元彦

就任年月日 令和4年3月8日

---

**◎新潟県告示第333号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和4年3月25日

新潟県上越地域振興局長

## 1 就任

理事 上越市大字駒林697番地 梅澤 一丁

就任年月日 令和4年3月15日

---

**◎新潟県告示第334号**

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量(国土広域情報修正)
  - 2 作業期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
  - 3 作業地域 新潟県全域
- 

**◎新潟県告示第335号**

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正)
  - 2 作業期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
  - 3 作業地域 新潟県全域
- 

**◎新潟県告示第336号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
  - 2 作業期間 令和3年8月11日から令和4年3月31日まで
  - 3 作業地域 新潟県十日町市北鑑坂地先～八箇地先
- 

**◎新潟県告示第337号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

---



令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量、三次元点群測量）
- 2 作業期間 令和3年11月8日から令和4年2月28日まで
- 3 作業地域 新潟県岩船郡関川村湯沢地区

#### ◎新潟県告示第338号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県新潟地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 米納津佐渡山地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和3年7月14日から令和4年3月8日まで
- 3 作業地域 新潟県燕市米納津ほか 地内

#### ◎新潟県告示第339号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、東日本高速道路株式会社新潟支社新潟工事事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量、3級水準測量、4級基準点測量、路線測量、深淺測量）
- 2 作業期間 令和3年8月18日から令和4年2月22日まで
- 3 作業地域 日本海沿岸東北自動車道  
自) 新潟県新発田市釜杭  
至) 新潟県胎内市塩津

#### ◎新潟県告示第340号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立万代島美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 委託した事務  
「ボストン美術館所蔵 THE HEROES刀剣×浮世絵―武者たちの物語」前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務
- 2 前売観覧券販売期間  
令和4年3月18日から令和4年3月31日まで
- 3 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
アソビュー株式会社のウェブサイト	東京都渋谷区神宮前2丁目7-7 アソビュー株式会社 代表取締役CEO 山野 智久

- 4 委託期間  
令和4年3月18日から令和4年3月31日まで

## 公 告

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成

7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量  
新潟県LANシステム用ソフトウェア等一式(その3)の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県知事政策局ICT推進課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和4年3月10日(木)
- 6 落札者の氏名及び住所  
リコージャパン株式会社新潟支社  
新潟県新潟市東区下木戸1丁目18番30号
- 7 落札価格  
494,558,350円
- 8 入札公告日  
令和4年2月18日(金)
- 9 落札方式  
最低価格

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟東港臨海用地造成事業会計所有土地の処分について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

番号	物件名	所在地	種別	実測面積	坪数
1	11町歩 (臨港道路隣接地)	新潟市北区島見町字下往来 197番4、200番7	雑種地	1,348.72 m <sup>2</sup>	約408坪

(2) 物件の仕様等

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税、県又は市町村税を滞納している者でないこと。
- (3) 新潟県暴力団排除条例(平成23年3月29日条例第23号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条及び第8条第2項に掲げる処分を受けている団体若しくは過去に受けたことのある団体及びこれらに所属している者でないこと。
- (5) 当該売払物件に係る入札の入札参加申込書を提出し、入札参加を認められた者であること。
- (6) この入札に関する事務に従事する県職員でないこと。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 950-8570  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局 港湾振興課 万代島・東港管理係

電話番号 025-280-5100

Eメール ngt170010@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

#### 4 入札・開札日時及び場所

##### (1) 日時

令和4年4月22日(金) 10時

##### (2) 場所

新潟県入札室(行政庁舎16階)

#### 5 その他

##### (1) 入札保証金

入札書に記載された金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。

##### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

##### (3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最も高い金額の入札者を落札者とする。

##### (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を令和4年4月15日(金) 17時までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

##### (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

##### (6) 契約書作成の要否 要

##### (7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

##### (8) その他

詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、業務用サーバ等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和4年3月25日

新潟県知事 花角 英世

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達案件の名称

業務用サーバ等賃貸借

##### (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

#### 2 入札に関する必要事項を示す(入札説明書の交付を含む。)期間、場所及び問合せ先

##### (1) 期間

本公告の日から令和4年4月25日(月)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

##### (2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

##### (3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部会計課契約調度係  
電話番号 025-285-1831(直通)

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係  
電話番号 025-285-0110 内線2442

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品又はこれと同等品に係る調達について、納入及び構築実績があること。
- (4) 本調達物品納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和4年3月25日(金)から令和4年4月25日(月)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 〒950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和4年5月9日(月)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和4年5月16日(月)午前10時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書にした上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)を令和4年5月13日(金)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

## (3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

## (4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

## 9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額以上の金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

## 10 その他

## (1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

## (2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

## (3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

## (4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

## (5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

## 11 Summary

## (1) Nature of the products or services to be procured:

Leasing contract for a server and its related equipment for official use

## (2) Date, time and place of submitting and opening bids:

Date: Monday, May 16, 2022

Time: 10:00 a.m.

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 950-8553

Tel 025-285-0110 EXT.2234

## 病院局公告

### 新潟県立病院診療材料評価・支援業務委託に係る提案者選定について（公告）

公募型プロポーザル方式による、新潟県立病院診療材料評価・支援業務委託に係る提案者選定について、選定委員会から審査結果の報告を受け、最優秀提案者及び次点を次のとおり決定したので公表する。

令和4年3月25日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

最優秀提案者

メディアソリューション株式会社

次点

株式会社ジャパンホスピタルサポート

## 教育委員会告示

### ◎新潟県教育委員会告示第2号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から実施する。

令和4年3月25日

新潟県教育委員会

教育長 稲 荷 善 之

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後										改正前										
別表第1 県立高等学校										別表第1 県立高等学校										
県立学校の名称		全日制の課程の学科	定時制の課程の学科	通信制の課程の学科	収容定員				収容定員		全日制の課程の学科	定時制の課程の学科	通信制の課程の学科	収容定員						
本校名	分校名				第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第1学年	第2学年				第3学年	第4学年	本校名	分校名	第1学年	第2学年	第3学年
(略)										(略)										
(略)										(略)										
(略)										(略)										
新潟県立新潟江南高等学校		普通				280	280	280		新潟県立新潟江南高等学校		普通			280	280	320			
新潟県立新潟西高等学校		普通				280	280	280		新潟県立新潟西高等学校		普通			280	280	320			
(略)										(略)										
新潟県立新潟北高等学校		普通				200	200	200		新潟県立新潟北高等学校		普通			200	200	240			
(略)										(略)										
新潟県立新潟商業高等学校		総合ビジネス				160	160	160		新潟県立新潟商業高等学校		総合ビジネス			160	160	200			
		情報処理				80	80	80				情報処理				80	80	80		
		国際教養				80	80	80				国際教養				80	80	80		
新潟県立新潟向陽高等学校		普通(単位制)				600				新潟県立新潟向陽高等学校		普通(単位制)			400					
		普通(単位制)				200						普通(単位制)			240					
(略)				普通		若干人				(略)		普通		若干人						
(略)										(略)										
新潟県立豊栄高等学校		普通				80	80	80		新潟県立豊栄高等学校		普通			80	80	120			
新潟県立新津高等学校		普通				240	240	240		新潟県立新津高等学校		普通			240	240	280			
(略)										(略)										
(略)										(略)										
(略)										(略)										
新潟県立阿賀黎明高等学校		普通				40	40	80		新潟県立阿賀黎明高等学校		普通			40	80	80			
(略)										(略)										
新潟県立西新発田高等学校		普通(単位制)				320				新潟県立西新発田高等学校		普通(単位制)			360					
(略)										(略)										
(略)										(略)										
(略)										(略)										
(略)										(略)										
新潟県立荒川高等学校		普通(単位制)				200				新潟県立荒川高等学校		普通(単位制)			240					
新潟県立中条高等学校		普通				80	80	120		新潟県立中条高等学校		普通			80	120	120			
新潟県立阿賀野高等学校		普通				80	120	120		新潟県立阿賀野高等学校		普通			120	120	120			
(略)										(略)										
新潟県立長岡大手高等学校		普通				240	200	240		新潟県立長岡大手高等学校		普通			200	240	240			
		家政				40	40	40				家政				40	40	40		
新潟県立長岡向陵高等学校		普通				240	200	200		新潟県立長岡向陵高等学校		普通			200	200	240			
(略)										(略)										
新潟県立長岡農業高等学校		生産技術				80	40	80		新潟県立長岡農業高等学校		生産技術			40	80	80			
		食品科学				40	40	40				食品科学				40	40	40		
		生活環境				40	40	40				生活環境				40	40	40		
新潟県立長岡工業高等学校		機械工学				40	40	80		新潟県立長岡工業高等学校		機械工学			40	80	80			
		電気電子工学				80	80	80				電気電子工学				80	80	80		
		物質工学				40	40	40				物質工学				40	40	40		
		産業デザイン				40	40	40				産業デザイン				40	40	40		
新潟県立長岡商業高等学校		総合ビジネス				160	160	160		新潟県立長岡商業高等学校		総合ビジネス			160	160	160			
		情報ビジネス						40				情報ビジネス					40	40		
(略)										(略)										
新潟県立栃尾高等学校		総合(単位制)				240				新潟県立栃尾高等学校		総合(単位制)			280					
(略)										(略)										
(略)										(略)										

新潟県立三条東高等学校	普通				240	200	240
(略)							
新潟県立吉田高等学校	普通				80	80	120
(略)							
新潟県立加茂農林高等学校	生産技術				40	40	80
	環境緑地				40	40	40
	生物工学				40	40	40
	食品技術				40	40	40
(略)							
(略)							
(略)							
(略)							
新潟県立塩沢商工高等学校	地域創造工学				80	80	80
	商業				40	40	40
	普通				240	200	240
新潟県立十日町高等学校	普通				40	40	40
(略)							
新潟県立松代高等学校	普通				40	40	80
(略)							
新潟県立柏崎常盤高等学校	普通				120	80	120
(略)							
新潟県立柏崎工業高等学校	機械						40
	電子機械						40
	電気						40
	工業化学						40
	機械創造				40	40	
	電気技術				40	40	
	環境化学				40	40	
新潟県立出雲崎高等学校	普通(単位制)						200
新潟県立高田高等学校	普通				200	200	200
	理数				40	40	40
	安塚分校 普通						40
(略)							
(略)							
(略)							
(略)							
新潟県立高田商業高等学校	総合ビジネス				160	120	120
新潟県立久比岐高等学校	普通				40	40	40
新潟県立有恒高等学校	普通				40	40	40
(略)							
新潟県立糸魚川高等学校	普通				120	120	160
(略)							
(略)							
新潟県立佐渡高等学校	普通				200	160	200
	相川分校 普通(単位制)						160
新潟県立羽茂高等学校	普通				40	40	40
(略)							

◎新潟県教育委員会告示第3号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から実施する。

令和4年3月25日

新潟県教育委員会

教育長 稲 荷 善 之

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後								改正前							
別表第2 県立中等教育学校								別表第2 県立中等教育学校							
県立学校の名称	全日制の課程の学科(後期課程)	収容定員						県立学校の名称	全日制の課程の学科(後期課程)	収容定員					
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
(略)							(略)								
(略)							(略)								
新潟県立直江津中等教育学校	普通	80	80	120	120	120	新潟県立直江津中等教育学校	普通	80	120	120	120	120	120	120
新潟県立佐渡中等教育学校	普通	40	40	40	80	80	新潟県立佐渡中等教育学校	普通	40	40	80	80	80	80	

◎新潟県教育委員会告示第4号



新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第5条第1項の規定により、次の物件を新潟県文化財に指定する。

令和4年3月25日

新潟県教育委員会 教育長 稲 荷 善 之

第5条第1項の規定による有形文化財の指定

種別	名称	員数	所在地	所有者
有形文化財 (工芸品)	金銅装筭	1背	新潟市西蒲区石瀬3674	宗教法人 青龍寺
有形文化財 (工芸品)	金銅装筭	1背	刈羽郡刈羽村大字赤田北方2885番地	宗教法人 東福院
有形文化財 (考古資料)	高平遺跡出土品	853点	村上市山辺里721番地1 (村上市埋蔵文化財整理室)	村上市
有形文化財 (考古資料)	延命寺遺跡出土品	457点	新潟市秋葉区金津93番地1 (新潟県埋蔵文化財センター)	新潟県

雑 報

県営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和26年法律第193号。以下「法」という。）第47条第1項の規定により、公営住宅及び共同施設の管理を行うので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和4年3月25日

新潟県住宅供給公社理事長 池 田 紀 夫

- 1 事業主体に代わって公営住宅及び共同施設の管理を行う地方公共団体又は地方住宅供給公社の名称  
新潟県住宅供給公社
- 2 事業主体に代わって管理を行う公営住宅及び共同施設の名称  
新潟県営住宅条例（昭和35年新潟県条例第6号）に規定する新潟市に所在する県営住宅及び共同施設
- 3 事業主体に代わって行う公営住宅及び共同施設の管理の内容  
法第3章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関するものを除く。）に基づいて県営住宅及び共同施設の管理を行うこと。
- 4 事業主体に代わって公営住宅及び共同施設の管理を行う期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで